

活動結果報告書

令和7年9月30日

越前市議会

議長 大久保 健一 殿

議員氏名 安立 里美

下記のとおり報告します。

日 程 令和7年9月3日(火曜日)

活動先 安立さとみ通信 議会報告

活動目的 安立さとみ通信を発行し、議員活動を市民に知らせる。

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

印刷業者 土橋印刷

折込業者 (株)福井新聞折りこみセンター、織田新聞店

支払金額 印刷費 200,378円

折込料 計92,880円

配布先 市内各所

印刷部数 19,175枚

別添のとおり

安立さとみ

議会報告

令和7年議会報告

発行：安立さとみ 越前市御幸町 14-18



市民の幸福に関する条例(仮称) 制定決定!!

越前市における最上位の 条例として制定

令和6年3月議会の市長の市政所信で、この条例の制定に関して思いを発言され、今回、条例制定に向け動き出しました。この条例は平成17年に制定された「自治基本条例」と並ぶ越前市の最上位に位置づけられる条例です。(自治体における条例は国における法律と同じです) 最上位に位置づけられることで、市政運営の基本となります。

市民の幸福に関する 条例制定の目的

全ての越前市民が幸福を実感できる越前市を目指すために、市が行う政策や取り組みについての基本的な考え方と方向性を定めます。条例を定めることを通じて、越前市の魅力を高め、越前市民の幸福実感を高めていきます。



本市における最上位の規範

H17年10月制定

自治基本条例

市政の根本原則 (基本的なあり方)

「どうやって市政を進めるか」
→市民の自治で進める

市の憲法的条例

制定に向け準備中

市民の幸福に 関する条例(仮称)

市政全体の使命 (ミッション)

「何のために市政を進めるか」
→市民の幸福

市政の原点となる条例

2つの条例
の理念を踏
まえる

市総合計画

市政全体の目指すべき姿 (ビジョン)を示す計画

基本構想 市政の使命を実現するための目指すべき姿を示す

基本計画 市政の使命を実現するための道筋を示す…政策、チャレンジプログラム

市総合計画との整合性を図る

2つの条例の理念を踏まえる

その他の条例

2つの条例の
理念を踏まえる

その他の計画

市政全体の使命を明らかにすることで、「市民の幸福実感(ウェルビーイング)」の向上、**最大化が図られるか**という統一の視点・価値観で判断でき、総合的に市の政策を推進しやすく、効果的にふるさとづくりを進められます。

今回、条例制定に向け 要望しました

この条例は市の最上位に位置づけられています。国の法律の最上位は「日本国憲法」です。「日本国憲法」の第13条では「個人の尊厳・幸

福追求権」第25条では「生存権」が明記されています。この条例では市民一人一人の人権が守られ、特に幸福追求されることが重要です。そこで、条例内に憲法の明記が出来ないかを要望しました。

女性特有の病気への対応が 必要 生理痛・PMS（月経前症候群） に対しての対応は

【さとみ】PMS（月経前症候群）とは生理前3日～10日の間に精神的や身体的に表れる症状ですが、重症時には数日間食事も出来なく起き上がれない女性もいるようです。

しかし、周りだけでなく本人もPMSだとは気づいていないのがほとんどです。特に中高生では本人だけでなく保護者も理解していないため登校出来ない状態に戸惑う保護者もいます。

厚生労働省の調査では約7割の女性が経験していますが、対応をしていない現実があります。

特に重症の場合は、産婦人科での治療により改善されます。しかし、中高生や若い女性では産婦人科で診察を受けることに抵抗を感じている現実があります。

厚生労働省では主治医を持つようにとまで示していますが、越前市としてはそれらの情報をどのように考慮されているのでしょうか。

【答 え】生理痛が毎月継続している生徒や、PMSの状態がひどい生徒には、養護教諭が専門的な資料を使って指導を行うとともに、保護者に説明し、受診も勧めている。（教育委員会答弁）

【答 え】越前市ではPMSや生理痛などで勤務できない場合の休暇制度を設けている。連続する2日以内で、時間単位での取得も可能である。過去5年間で平均は、取得職員数は約4名で、年間取得回数は17.4回である。（市長部局答弁）

【意見】

生理痛に関しても誰でもあることから我慢している女性がほとんどです。厚労省の調査では約半数の女性が症状があっても何もしないと回答しています。

性教育が遅れていると指摘されている日本です。きちんとした教育が必要だと感じています。男子生徒も一緒に学ぶ機会を作っていただけることを望みます。

学校だけでなく、市職員や企業内でも研修の機会を持つことも必要です。

女性特有の病気についての 相談窓口の設置を！

【さとみ】生理痛やPMSを初め更年期障害、子宮癌や乳癌など、女性特有の病気があります。また、病気とは診断されなくても様々な症状で悩んでいる方の話は年齢を問わず聞く機会が多くあります。しかし、病院へ診察に行くことをためらう方がほとんどです。

女性特有の病気等に関して、誰でもが気軽に相談できる相談窓口があると安心できると思います。が市としての考えは。

【答 え】市では、健康増進課において女性の健康相談も含めた心身の健康全般に関する相談を受けている。今後、女性特有の病気に関する相談について健康増進課で対応していることや、県の相談窓口の紹介など、市の広報紙やホームページで広く周知していく。

少子化が取り上げられる中、 不妊治療政策は重要！！

【さとみ】国では自然妊娠が1年以上続くときは不妊治療を考え始めた方がいいとしています。過去には不妊治療は女性の受ける治療としていましたが、男性が原因の不妊も多くあります。不妊治療にも様々な治療方法がありますが、直接、女性への心的負担が少ないと思われる体外受精や顕微授精など特定不妊治療をすすめます。しかし高額な医療費がかかっていました。そこ

で国は令和4年4月より特定不妊治療も保険適用としました。

しかし自己負担は3割でした。そこで、令和4年9月に県は自己負担が上限6万円になるように助成をしました。さらに令和5年4月より市独自の支援として自己負担額を全額助成しています。今まで諦めていた方達にとって経済的負担がなくなりました。そこで市の助成が始まってからの特定不妊治療の実績はどのようにかわったのでしょうか。

6 月議会一般質問から

【答 え】特定不妊治療助成制度の申請件数は、令和4年度は26件が令和6年度が116件に、利用

実数は令和4年度は26人が令和6年度が68人であり、申請数も利用者実数も大きく増えている。

【考 え】5月に福井県が出生率が全国2番目であると報道されました。出生率が前年度と変わらなかったのは福井県だけだったそうです。やはり県や市の補助金が大きな効果を上げているのだと思います。現在も婚姻届提出時に「特定不妊治療費助成事業」のチラシと県のリーフレットを配布しているとのこと、事実婚が増えている現在、配布方法も考慮してほしいものです。

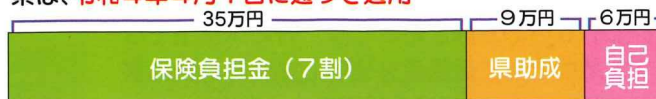
特定不妊治療費助成事業の経緯

【治療費 50 万円の場合】

令和4年9月1日、
県が自己負担分が
6万になるまで助
成すると発表



県は、令和4年4月1日に遡って適用



令和5年4月1日から



企業に女性特有の病気 休暇の働きかけを!!

【さ と み】これからは、市内の事業所での PMS、不妊治療、更年期障害など女性特有の病気への休暇が充実される必要があります。不妊治療に関しては厚生労働省が働きながら治療するためのリーフレットが企業向けに出されています。しかし、実際には仕事と治療の両立が難しい現状があります。市として今後休暇を取りやすい事業所を増

やすための働きかけをすべきではないでしょうか。

【答 え】現在市では健康受診率向上や喫煙対策、食事、運動など項目に取り組む「健康スマイル事業所」登録を募り、93 社が登録済みである。今後、PMS、不妊治療、更年期障害などと女性特有健康課題への休暇制度導入を項目に加え事業所に働きかける。さらに「市輝く女性活躍応援団」に参加している事業所にも啓発活動を進める。

越前市の公共交通が変わります!!

令和7年10月から、中心市街地以外は
全て(予約のりあいタクシー)に

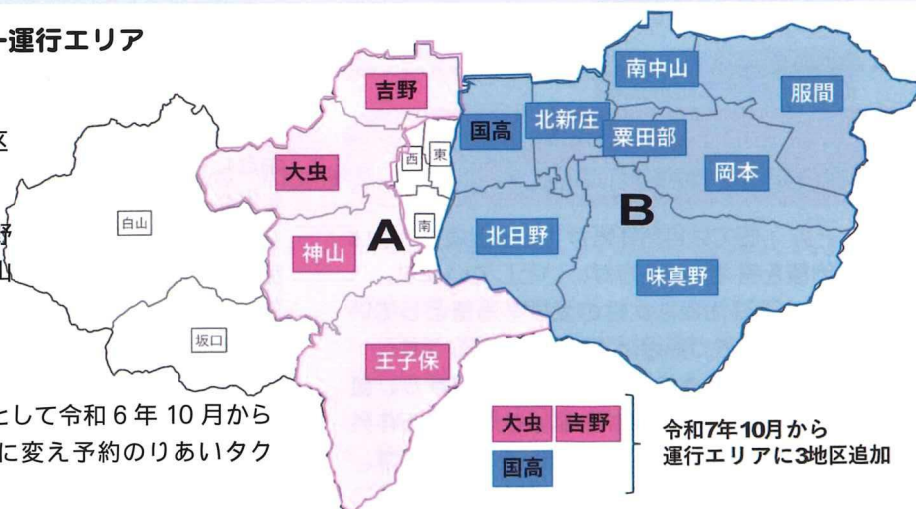
予約のりあいタクシー運行エリア

A エリア (川西地区)

王子保・神 山 2 地区

B エリア (川東地区)

北新庄・北日野・味真野
粟田部・岡 本・南中山
服 間 7 地区



現在、第2次実証実験として令和6年10月から上記の地区を市民バスに変え予約のりあいタクシーにしています

令和7年10月から
運行エリアに3地区追加

第3次実証実験が令和7年10月より開始予定

新しい対象地区

吉野、大虫、国高の3地区が追加

- ◆ 中心市街地(東、西、南地区)以外の市民バス(のろっさ)は全部廃止されます。

- ◆ 利用者は会員登録が必要

無料で市役所、各地区公民館にて用紙で申し込み、インターネットでの登録も可能

- ◆ 予定運行時間 午前8時～午後5時

- ◆ 運行日 毎週 月・火・木・土曜日

- ◆ 料金

エリア内は400円(75歳以上、小中高生、障がい者、免許返納者は200円)

エリア外乗り継ぎには更に400円(割引者は200円)が必要【現金のみ】

- ◆ 乗り継ぎ

越前たけふ駅、武生駅、たけふ新駅

- ◆ 予約

電話 午前8時～午後5時 月～土
2週間前～乗車30分前まで可能

インターネット 【24時間対応】

2週間前～乗車30分前まで可能

【考えとして】

大きなバスが誰も乗せずに走っている時もあります。これから公共交通を考えた時、同じ助成金を公共交通に出すのであれば有効な方法だと考えます。

ですが、市民バスを残す〔中心市街地の高齢者等交通弱者〕のことも今後考えて頂きたいと思います。運行コースや停留所の配置間隔を小さくする。将来的にはデマンドも考慮する事も必要。



さとみコラム

議員が社協への人事介入?? これってあり?やはり問題!!

今回、一人の議員が社会福祉協議会の人事案件に意義を出したことで、理事候補となっていた、3月に退職した市職員が人事案から削除されました。社会福祉協議会には地域福祉の充実を図るという重要な役割があります。誰でもが相談しやすい窓口や受付を意識してほしいという思いから、一般質問で問題提起した事が何度もあります。今回、この事例に関し疑問を持ちました。そこで新聞記事や議会運営委員会議事録から時系列にまとめてみました。

- ◆ 6月9日(月)越前市社会福祉協議会の理事会において、議会選出のK議員が「15番目の元職員が理事になることに問題。弁護士に確認したが、問題。法的なリスクがある。市民や議会から反感、指摘する方がいる」と発言。
- ◆ 当日の理事会に同席した複数の理事から、「議会が人事に介入すること」に対し是非の確認の電話があり、事実が表面化した。
- ◆ 議長をはじめ議会では初めて聞く事案であり、全く問題になっていなかった。(事前に弁護士に確認?なぜ事前に知ったのか?) 今回の発言は議会の総意であるかのように受け取れると議員から疑問。

- ◆ 事前に人事案が漏洩した事に疑問を持った複数の議員がK議員に確認した。すると、K議員は事前にH議員から発言の依頼を受けたとのこと。
- ◆ 議会運営委員会でそのH議員に確認したところ依頼していないと否認。(後日、依頼ではなく、助言であったと発言)
- ◆ 議長配布の資料から見えてきた!!
 - ・ 5月初めから内部で、人事案件に関する動きがあったことが確認される。
 - ・ 今回の人事に関し、元市職員や現市職員が関わっていたことが判明。
- ◆ 「典型的な天下りであり、市民の不信を招く」とK議員もH議員も強調。K議員は「正義感から発言している」としている。

越前市では、平成28年に「越前市職員の退職管理に関する規則」において、市と連携して業務を進める公的な複数の法人に対して、退職職員の再就職には規制をしていません。社会福祉協議会も対象になっています。

これまでには何人も職員が再就職をしていますし、退職した職員からの働きかけ等による支障事例は、生じていません。

今まで、問題にならなかったのに、今回問題にしたのは何故??

活動結果報告書

令和8年3月31日

越前市議会

議長 大久保 健一 殿

議員氏名 安立 里美

下記のとおり報告します。

日 程 令和8年3月22日（日曜日）

活動先 合同会派ニュース発行（会派創至、会派未来、一志会）

活動目的 合同会派ニュースを発行し、議員活動を市民に知らせる。

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

印刷業者 有限会社マスヤ印刷

折込業者 （株）福井新聞折りこみセンター、福井広報センター

支払金額 58,241円（合同会派各議員で按分）

配布先 市内各所

印刷部数 22,025枚

別添のとおり

越前市議会
会派「創至」
会派「未来」
会派「一志会」

合同会派ニュース

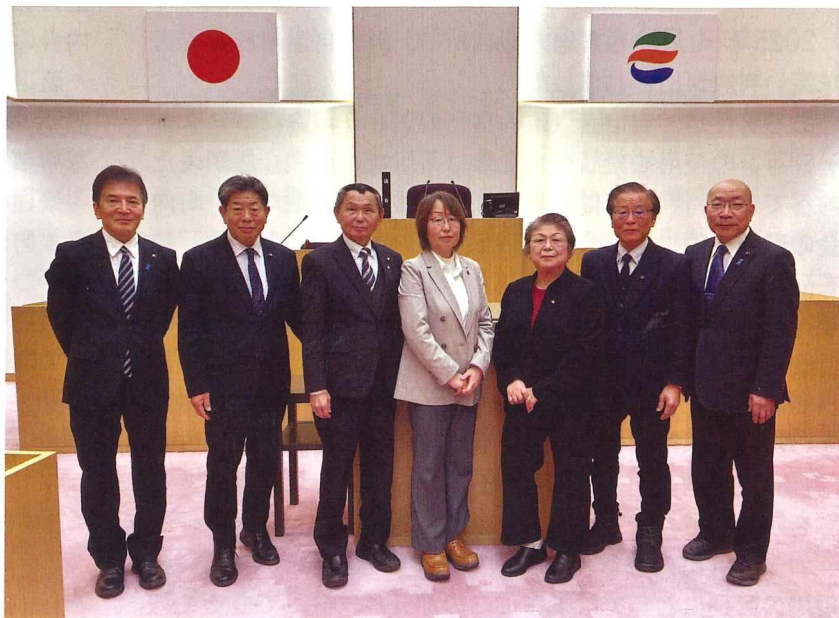
2026年
3月22日発行

新しい越前市政に期待します!!

3月議会より平林新市長に替わり、私たち3会派は、これからの越前市のまちづくりへの期待を込めて、合同会派ニュースを発行します。

合同会派7名の主な議会報告と新市政に対する期待を込めた思いを書きました。

突然の登板となった平林新市長ですが、持ち前のパワフルで明るく、地域活動の実績をもとにした活躍を、心から望んでいます。



会派 創至
小形 善信

Tel.090-3292-5118

【市民の幸福実感と相対的貧困について】

総務省が本年2月20日に発表した消費者物価指数において、生活実感に近い生鮮食料品を含めた総合指数は1.5%と約4年ぶりに上昇率が2%を下回ったが、市民の多くは未だに物価高に悩まれているところから、昨年12月議会において下記の趣旨で要望しました。

全国的な物価高騰により、家計は著しく圧迫されており、とくに、低所得者層、子育て世帯、ひとり親家庭、そして生活必需品への支出割合が高い高齢者世帯でその影響は深刻であり、それらを数値的に表した言葉が「**相対的貧困率**」であります。

(相対的貧困率とは、世帯所得に基づき国民一人ひとりを並べた際、中央の人の所得の半分に満たない人の割合を指します。これは「地域の平均的な生活水準と比べ、どのくらいの人が生活に困窮しているか」を把握し、「見えに

くい貧困」の実態を掴むためによく使われる指標です)

なかでも「ひとり親家庭」の状況は深刻で、2022年の国民生活基礎調査によれば、その相対的貧困率は44.5%に達し、約半数が貧困状態にあることが示されています。

それらの各家庭では家計費の中でも食料費が大きな割合を占めています、要するに「食うにも困っている」状況が想像できます。

越前市では市民の協力による「フードドライブ」、業者の寄付による「フードバンク」、ボランティア団体による「子ども食堂」、そして食料の調達に困窮されておられる子育て家庭への支援として「フードパントリー」が各児童館にて運営されています。

私も「フードドライブ」と「子ども食堂」の運営に関わってきた経験から思うに、それらは尊いことではあるが一時的なものであることから、理想としては何時でも食料を受け取れる「フードパントリー」を子どものみではなく全世代対応で充実させることが「相対的貧困対策」であり、憲法に定められた生存権・幸福追求権に基づいた施策であると思う。

フードパントリーは、経済的に困難されている方が直接食料を受け取れることで救済になり市民の安心につながることから、市も積極的な関わりとその拡充と周知に向けた施策を講ずる事が重要であり、要望しました。



会派 創至
能勢 淳一郎

Tel.090-3290-4000

「町内会加入条例の制定を」

2025年4月 福井地方裁判所で、町内自治において興味深い判決が出されました。

ある男性が、自治会（町内会）の退会を理由にゴミステーションの使用を禁じられた事は不服だと町内会を訴えた内容でした。判決では、町内会への加入は任意だが、町内会の区域に住む人は会員に限らず町内会活動の公共的利益を受けており、ゴミステーションの使用には、町内会活動を存続・維持するための費用も考慮する必要があると指摘。金額については、年1万5千円が相当としました。

その町内に住む人は誰でも町内会の恩恵を受けており、その維持、存続には費用が掛かっている事を認める一方で「自治会(町内会)への加入は任意である」と、従来の考え方を示したものでした。

つまり「町内会は何の権限もない任意団体」であると。現場の区長にとってはまさにこの部分が、一軒でも多く町

内会への加入や1人でも多く事業への参加をお願いしている区長の足かせになっていて以前より課題になっています。

そこで行政には、区長や町内会の頑張りや気概に期待し、行政協力金という支援だけではなく、もう一步、区長、町内会に深く踏み込んで「自治会加入促進に主眼をおいた条例制定」や今ある条例の改定を提案します。全国には既に多くの自治会加入に関する条例があります。

もちろん「任意」の域は出れないのであれば努力義務でも可です。そして企業や事業所にも自治会町内会への参加協力を求め、集合住宅や住宅販売業者にも地元の自治会町内会の紹介をして参加を勧めてもらうものです。

衰退、弱体化し、その先に待っている町内会の解散は行政サイド市民サイド共に大きな損失であり、あってはならない事です。

既述の司法判断での「町内会の区域に住む人は会員に限らず町内会活動の公共的利益を受けている」ならば、行政はいつまでも町内会を「何の権限もない任意団体」のままに放置しておかないで「条例に裏付けされた団体」として、その活動の支援、後押しをするべきと考えます。



会派 未来
題 佛 臣 一

Tel.090-5689-0741

「夢をかたちに」

福祉施設から一般就労への支援体制が現実に

昨年、6月2日に「丹南圏域障がい者就業・生活支援センター」なかぼつが開所された。今日まで県や国に対しての働きかけが現実となった。この丹南圏域にセンターが越前市に設置されたことで、丹南地域の障がい者の方が一般就労に向けて安心した支援体制が整った。令和8年1月末時点で、丹南地域の企業との連携は54社に上り、障がい者の方の登録人数168名、今年2月現在で、28名の方が一般就労へと繋ぐことができた。今日まで、障がいのある方やひきこもり者が働くことを諦めがちになっていた現状があった。安心して相談のできる居場所、そして基礎訓練の場・企業での就労体験、そして一般就労へと一貫した支援体制が更に進んで行くようになった。

(令和7年12月定例会代表質問)

Q センターが設置されたことで、今後は相談支援機関、

就労支援事業所の連携と協力や企業で働く障がい者の方が安心して働ける環境整備の取り組みが必要だが、市の役割は。

A センターが開所したことで、丹南地域における障がい者の支援体制が大きく前進した。これにより、障がいのある方やひきこもり状態にある方の居場所づくり、基礎訓練、企業での就労体験、そして一般就労へと繋がる一貫した支援が期待される。役割は、障がい福祉サービス事業所や自治体、医療機関により組織された自立支援協議会において、就労移行支援について理解を深めていく。また企業に対しても障がい者雇用への理解促進や、合理的配慮の提供、受入体制づくりを働きかける。



(市役所横オノダニビル1階)

「新しい文化財保護施設の設置を」

Q 市では「文化財保存活用地域計画」を策定し、地域全体で文化財を守り活かす方針を掲げている。「文化財保護施設」を整備することは、保存環境の改善だけではなく、観光・教育・地域振興を同時に進めるために有効だと考えるが。

A 保護施設については、これまでも県関連の施設も含めて、具体的に検討してきた、現段階では開設に達していない。今後も官民既存施設の有効活用を図りながら、検討していきたい。



会派 未来
安立里美

Tel.090-8094-2333

丹南病院議会の一般質問から

公立病院として診療内科の開設をすべき

【質問】

公立丹南病院は、公立病院として丹南地区においては重要な存在です。総合病院として複数の科を設置していますが精神関係の病気に関しての科は設置されていない現状にあります。

現在ストレスなどから不調を訴える方が増えています。また病気は複数の要因により症状も様々ですが、精神的な疾患に関しては他の病院を受診しなければいけない状態です。心の疾患に関しては初期での治療に効果があると言われています。早い段階で診療内科に繋がることで、医療費や重症化の予防になるのではないのでしょうか。

民間の精神科関係の診療所への受診はハードルが高いと考え、治療が遅れることが問題となっています。

公立総合病院における診療内科はそれらの患者さんの入

り口として重要であると考えます。

公立丹南病院は丹南地区の総合病院として診療内科の開設をすべきです。

【答え】

公立病院としての開設の必要性は十分に理解している。以前の質疑を受け、福井医科大学等へ医師の派遣をお願いしてみたが医師の派遣は難しいとのこと。

現在の段階では診療内科だけでなくどの科でも医師の確保が難しいし、開設のためのスペースをつくることが出来ない状態である。財政的にも厳しい状態であり、現時点での開設は難しいが、今後考えていきたい。

小学校低学年の教室に防災頭巾を配置すべき!!

この質問を続けるのは、小学校低学年の児童の安全のため、特に必要だと思うからです。以前、小学校の防災訓練に参加した時のこと。地震のアラーム音を事前に知らされていない児童達は、まず机の下に頭を抱え潜り込みました。防災訓練の成果だと感心しました。訓練と知らされた児童達は校庭に向かうため、廊下に整列。

廊下は両脇上部がガラス。地震で廊下に並んだ児童に両脇のガラスが降ってくる可能性が！そこで、頭と首を守るのが、防災頭巾だと！関東や東海では入学時に配布している自治体が多くあります。教室に備品として配置を強く望みます。



会派 未来
松本照美

Tel.090-8967-7579

・議会活動の主な点

12月定例会では初めて一般質問に立ち、以下の内容について質問いたしました。

Q.家庭教育支援事業について主な事業は？

A.「家庭教育サロン」「出かける家庭教育サロン」「コミュニティ広場」「家庭教育支援チーム」の4事業です。

Q.市民団体活動について支援体制は？

A.市民団体をサポートする中間支援組織の「NPO法人のっぽえちぜん」が、団体の運営・活動に関する助言・市民活動の情報提供や発信を行っています。

Q.女性活躍の為の地域の性別役割分担意識を解消するはたらきかけは？

A.意識の変化を促す対話や講座の実施、男女共同参画推進員への研修などで性別役割分担意識の解消に取り組んでいます。

Q.女性防災士の活躍および防災訓練への女性参画の状況は？

A.防災士資格を所有している方のうち女性は26.5%の120名。地域の区長や自警消防隊、自主防災組織の代表は男性が多く、市民参加の自主防災リーダー研修会での女性の参加率は、9.7%です。

一般質問の動画はこちらからご覧ください→



・これからの越前市に期待すること

誰もが安心して暮らせる街に。子供から高齢者まですべての世代が安心・安全を実感して暮らせる街にしていきたいです。安心して口にできる地元の食材の確保、食の安全への意識を高めることも必要だと思います。また、住んでいる地域でつながりを持ちながら互いに見守り合える安心できる環境づくりを期待します。

越前市は転勤等で転入される世帯も多くあります。新たに越前市民となった方が相談しやすい環境を整え、安心して仕事をしたり暮らしていける越前市になるよう期待します。

見通しをもって子育てが出来る街に。かつては三世帯同居で祖父母に孫育てをお願いできる世帯が多くありました。現在は近くに頼れる親族がいない核家族の世帯が増えています。子育て中の保護者同志のつながりが増え、子育て経験を持つ地域の人とのつながりの中で、見通しをもって安心できる子育ての街になっていくことを期待しています。



会派 一志会
清水 一徳

Tel.080-3046-3371

議会活動の主な点

昨年は、ユネスコ創造都市ネットワーク加盟認定と、「越前鳥の子紙」のユネスコ無形文化遺産追加登録と、二つのユネスコ登録で、越前市が世界にアピールする武器を得ました。これら二つの登録は、ゴールではなく新たな国内・国外に越前市の伝統工芸を認知してもらい、工芸製品の販売高向上と共に工芸技術を体感してもらう絶好のチャンスであり、新たなスタートです。その為に、越前和紙バレー創造事業による五箇エリアの整備であるとか、観光推進事業で、プロフェッショナル層や富裕層インバウンドをターゲットとした誘客推進が、必要になってきます。

千年未来工芸祭も国内においては、認知度も上がり注目されるイベントになってきました。ユネスコ加盟登録を機に、世界に知られる工芸祭に発展成長することに期待し、微力ながら精一杯の後押しを続けていきたいと思っています。



会派 一志会
佐々木 哲夫

Tel.090-2838-8026

丹南広域組合議会では一般質問をしました。

問 当初共同処理事務が目的で、平成2年に丹南広域組合が設立以来36年ほど経過し、現在は2市3町で構成されています。

市町の将来を考えると、少子・高齢化による急激な人口減少、厳しい財政運営の中、個々の自治体でやれることを見極め、広域化あるいは合同処理することが合理的な事業や行政事務は、徹底的に広域化することは求められていると考えます。

総務省が、今後考えられる広域行政の取り組み事例として、広域観光や観光振興、公共交通ルート整備、消防・防災体制や災害対応（避難体制）の広域化等が掲げられています。その中で、早急に力を入れる必要があるのは、広域観光振興であり、広域観光ルートや受け入れ態勢整備であり、真剣に取り組んでほしい。

これからの越前市に期待すること

平林新市長になり、基本的には、前山田市長の政策を概ね継承されて行くことと思いますが、遅延なく推し進めていっていただきたい。その為には、平林市長の不得手な所は、前市長のアドバイスを請うことも必要でないかと思います。市長のマニフェスト5つの戦略項目の中の5つ目に、外部専門人材活用と示されているように、行政内で足りないところは、外部から補うことも有効であると思います。

また、将来を担う子供たちの環境整備も、喫緊の課題であると考えます。全国的に少子化と過疎化が進む中、越前市も例外ではありません。事実坂口小学校では、統廃合の問題が、現実の問題として地域住民の方々と協議されています。教育環境を充実したものにするために、小中一貫教育という選択肢が政策に加えられました。地元地域住民から問題提起されてから検討するのではなく、行政として、将来のビジョンをコンセプトに、行政指導の下で地域住民と共に地域にとって最善な教育環境というものを築き上げる体制をとってほしい。



答え 広域組合は、共同処理事務が目的で、青少年愛護輔導や広域電算組織の管理運営、介護認定審査会が主体で、基金の果実で広域観光事業等に取り組んでいる。

これからの越前市に期待すること

市長が替わり、新たな息吹を感じています。主要な取り組みに加え、平林カラーも期待しています。

私たち、議員も、それに応えるためにも議会の活性化が求められています。

議会活性化特別委員会のまとめ役として報告をします。

- ① 議会だよりを、タブロイド判→昨年9月発行分からA4判に変更し、紙面も一新しました。
- ② 現在、本会議のみCATVで放映していますが、今後は、委員会などもネット配信で、市民の方が見れる体制整備をすすめます。
- ③ 議員の政策研究活動を活発にするために、【政策研究会制度】の導入を検討中。
- ④ これまで、男性議員は、スーツやジャケットにネクタイ着用が義務でした。市役所職員は、数年前から、これを自由化しました。議員も規律ある服装で、かつネクタイなどを義務とせず、自由闊達な議論ができる雰囲気確保する考えで服装自由化を検討しています。